

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第204期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営管理部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営管理部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務部長 原明弘

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度ならびに当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	102,961	107,297	111,241	121,292	131,114
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	2,089	29,717	36,247	46,110	53,405
連結当期純利益	百万円	2,579	15,560	21,241	27,607	32,891
連結包括利益	百万円	517	17,325	28,349	30,605	45,662
連結純資産額	百万円	187,217	197,271	222,450	251,816	292,128
連結総資産額	百万円	3,392,455	3,484,294	3,769,657	4,098,552	4,284,990
1株当たり純資産額	円	765.02	826.77	933.04	1,055.00	1,222.40
1株当たり当期純利益金額	円	10.57	65.40	90.11	116.76	138.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.57	—	90.10	116.60	138.64
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.8	6.0	6.7
連結自己資本利益率	%	1.36	8.17	10.23	11.75	12.18
連結株価収益率	倍	69.82	12.92	16.85	15.57	17.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,334	△57,560	△35,060	589,220	98,740
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,936	30,793	99,478	5,076	△893
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,512	△7,338	△3,221	△2,821	△3,301
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	78,902	44,796	105,988	697,472	792,033
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,116 (979)	2,197 (1,011)	2,164 (1,014)	2,150 (988)	1,831 (930)
信託財産額	百万円	5	5	5	625	1,442

(注) 1 当社ならびに連結子会社の消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)ならびに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、平成26年4月1日より、直接雇用となった従来連結子会社より派遣されていた社員(337名)を含んでおりません。

6 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度ならびに当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	94,627	99,617	103,160	113,062	121,773
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	1,099	27,817	35,417	45,363	51,850
当期純利益	百万円	2,106	14,814	21,069	27,553	32,135
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	184,147	193,135	217,768	245,210	282,450
総資産額	百万円	3,385,753	3,476,800	3,760,471	4,089,021	4,272,054
預金残高	百万円	3,179,379	3,264,965	3,514,877	3,816,373	3,959,197
貸出金残高	百万円	2,527,257	2,612,294	2,755,395	2,880,085	3,011,310
有価証券残高	百万円	383,838	333,890	235,432	223,371	232,845
1株当たり純資産額	円	757.16	815.20	920.28	1,034.75	1,189.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	15.00 (6.50)	17.00 (7.50)	20.0 (8.50)
1株当たり当期純利益金額	円	8.63	62.26	89.38	116.54	135.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	8.63	—	89.37	116.37	135.45
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.7	5.9	6.6
自己資本利益率	%	1.12	7.88	10.29	11.93	12.19
株価収益率	倍	85.51	13.57	16.99	15.59	18.39
配当性向	%	150.63	20.88	16.78	14.58	14.74
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,575 (76)	1,599 (83)	1,575 (91)	1,576 (91)	1,577 (845)
信託財産額	百万円	5	5	5	625	1,442

(注) 1 消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第204期中間配当についての取締役会決議は平成26年11月7日に行ないました。

3 第204期の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)ならびに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、平成26年4月1日より、直接雇用となった従来連結子会社より派遣されていた社員(337名)を含んでおりません。また、平均臨時従業員数には平成26年4月1日より、直接雇用となった従来連結子会社より派遣されていた臨時従業員を含んでおります。

7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

8 平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治20年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和2年3月1日	株式会社松田銀行を合併
昭和3年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(平成20年4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、平成20年4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードならびに保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)
昭和62年6月9日	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)
昭和63年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成2年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成3年10月1日	熱海信用組合との合併
平成8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成9年3月1日付)
平成10年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務ならびにスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更
平成24年3月14日	貸金業務を営むダイレクトワン株式会社(平成24年4月23日付商号変更)、債権管理回収業務を営む中部債権回収株式会社を子会社化
平成26年1月5日	勘定系システムを新システムへ移行

3 【事業の内容】

当社ならびに当社の関係会社は、当社ならびに連結子会社8社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行なっております。

当社ならびに当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行]

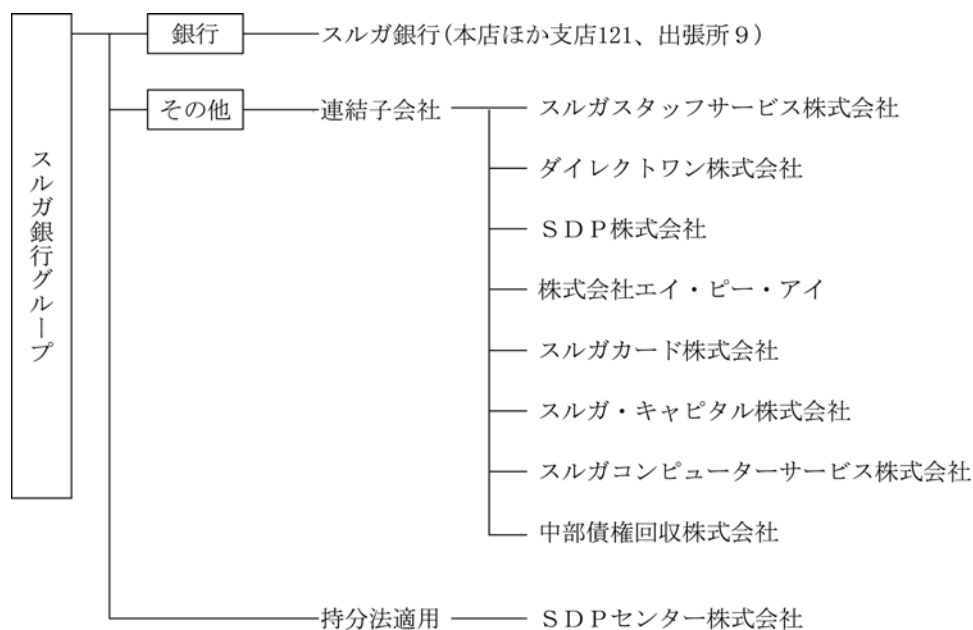
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

[その他]

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。

持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行なっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) スルガスタッフ サービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	人材派遣 業務	100.00 (—)	4 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
ダイレクトワン 株式会社	静岡県 掛川市	2,400	貸金業務	100.00 (—)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
S D P株式会社	東京都 中央区	490	保証業務	100.00 (6.89)	4 (3)	—	預金取引関係 保証業務関係	—	—
株式会社 エイ・ピー・アイ	静岡県 沼津市	50	印刷業務	51.00 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係	提出会社より 土地の賃借	—
スルガカード 株式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業務	95.00 (45.00)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガ・キャピ タル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業務 保証業務 コンサルテ ィング業務	68.90 (25.00)	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係	提出会社へ什器 の賃貸 提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガコンピ ューターサービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務処理代 行・システ ム開発業務	100.00 (95.00)	3 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
中部債権回収 株式会社	静岡県 掛川市	500	債権管理回 収業務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(持分法適用関 連会社) S D Pセンター 株式会社	東京都 中央区	2,000	事務処理代 行業務	45.00 (—)	3 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,577 (845)	254 (85)	1,831 (930)

- (注) 1 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託等534人ならびに臨時従業員878人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,577 (845)	41.9	18.1	7,931,076

- (注) 1 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託等462人ならびに臨時従業員793人を含んでおりません。
 2 当社の従業員はすべて銀行のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与ならびに基準外賃金を含んでおります。
 5 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,081人)と駿河銀行従業員組合(12人)とがあり、平成27年3月31日現在の組合員数は、1,093人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

<経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤ならびに財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,320億25百万円増加し、3兆107億48百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比98億62百万円増加の2,287億52百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比1,431億88百万円増加の3兆9,528億46百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比98億22百万円増加の1,311億14百万円となりました。経常費用は、営業経費の増加等により、前年同期比25億27百万円増加の777億8百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比72億95百万円増加し、534億5百万円となりました。当期純利益は、前年同期比52億84百万円増加し、328億91百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は前年同期比87億10百万円増加の1,217億73百万円、セグメント利益は前年同期比64億86百万円増加の518億50百万円となりました。その他における経常収益は前年同期比14億32百万円減少の123億40百万円、セグメント利益は前年同期比6億60百万円増加の16億18百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、11.69%となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、987億40百万円の収入超過（前年同期は5,892億20百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出等により、8億93百万円の支出超過（前年同期は50億76百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、33億1百万円の支出超過（前年同期は28億21百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比945億60百万円増加し、7,920億33百万円（前年同期末は6,974億72百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で1,050億57百万円、国際業務部門で3億62百万円、全体で1,054億19百万円、役員取引等収支が国内業務部門で△11億46百万円、国際業務部門で23百万円、全体で△11億22百万円、その他業務収支が国内業務部門で16億15百万円、国際業務部門で95百万円、全体で17億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	96,233	404	—	96,638
	当連結会計年度	105,057	362	—	105,419
うち資金運用収益	前連結会計年度	99,596	607	△128	100,075
	当連結会計年度	108,947	670	△159	109,458
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,362	202	△128	3,437
	当連結会計年度	3,889	308	△159	4,038
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役員取引等収支	前連結会計年度	△910	23	—	△887
	当連結会計年度	△1,146	23	—	△1,122
うち役員取引等収益	前連結会計年度	12,174	41	—	12,216
	当連結会計年度	12,499	44	—	12,544
うち役員取引等費用	前連結会計年度	13,085	18	—	13,103
	当連結会計年度	13,645	21	—	13,667
その他業務収支	前連結会計年度	571	112	—	683
	当連結会計年度	1,615	95	—	1,711
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,457	112	—	4,569
	当連結会計年度	5,050	95	—	5,145
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,885	—	—	3,885
	当連結会計年度	3,434	—	—	3,434

(注) 1 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 国内業務部門は、当社ならびに連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で3兆8,945億11百万円、利息が全体で1,089億47百万円、利回りが2.79%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で3兆7,772億90百万円、利息が全体で38億89百万円、利回りが0.10%となりました。主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,601,177	99,596	2.76
	当連結会計年度	3,894,511	108,947	2.79
うち貸出金	前連結会計年度	2,730,642	97,101	3.55
	当連結会計年度	2,866,565	105,716	3.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	0	1.45
	当連結会計年度	66	0	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	202,337	1,801	0.89
	当連結会計年度	192,901	2,373	1.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	359,506	381	0.10
	当連結会計年度	121,668	137	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	308,640	307	0.09
	当連結会計年度	713,309	712	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,519,787	3,362	0.09
	当連結会計年度	3,777,290	3,889	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,420,522	3,201	0.09
	当連結会計年度	3,663,045	3,701	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,551	27	0.60
	当連結会計年度	4,056	23	0.57

(注) 1 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出してありますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は、当社ならびに連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,161百万円 当連結会計年度30,384百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円 当連結会計年度1,084百万円)ならびに利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	134,282	607	0.45
	当連結会計年度	144,091	670	0.46
うち貸出金	前連結会計年度	22,078	202	0.91
	当連結会計年度	16,961	236	1.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	9,627	170	1.77
	当連結会計年度	10,962	161	1.47
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,295	18	0.42
	当連結会計年度	2,904	15	0.54
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	134,138	202	0.15
	当連結会計年度	144,108	308	0.21
うち預金	前連結会計年度	134,130	184	0.13
	当連結会計年度	144,096	247	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1	0	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度52百万円 当連結会計年度72百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度18百万円 当連結会計年度61百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は、当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,735,459	△94,893	3,640,566	100,203	△128	100,075	2.74
	当連結会計年度	4,038,602	△110,447	3,928,155	109,617	△159	109,458	2.78
うち貸出金	前連結会計年度	2,752,720	—	2,752,720	97,304	—	97,304	3.53
	当連結会計年度	2,883,527	—	2,883,527	105,953	—	105,953	3.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	—	49	0	—	0	1.45
	当連結会計年度	66	—	66	0	—	0	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	211,965	—	211,965	1,972	—	1,972	0.93
	当連結会計年度	203,864	—	203,864	2,534	—	2,534	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	363,802	—	363,802	399	—	399	0.10
	当連結会計年度	124,573	—	124,573	153	—	153	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	308,640	—	308,640	307	—	307	0.09
	当連結会計年度	713,309	—	713,309	712	—	712	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,653,925	△94,893	3,559,032	3,565	△128	3,437	0.09
	当連結会計年度	3,921,398	△110,447	3,810,950	4,197	△159	4,038	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,554,652	—	3,554,652	3,386	—	3,386	0.09
	当連結会計年度	3,807,142	—	3,807,142	3,948	—	3,948	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースヤ ル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,551	—	4,551	27	—	27	0.60
	当連結会計年度	4,056	—	4,056	23	—	23	0.57

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,161百万円 当連結会計年度30,384百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円 当連結会計年度1,084百万円)ならびに利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高ならびに利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門は124億99百万円、国際業務部門は44百万円、全体で125億44百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門は136億45百万円、国際業務部門は21百万円、全体で136億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,174	41	—	12,216
	当連結会計年度	12,499	44	—	12,544
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,871	—	—	6,871
	当連結会計年度	7,228	—	—	7,228
うち為替業務	前連結会計年度	2,392	37	—	2,430
	当連結会計年度	2,386	42	—	2,429
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	122	—	—	122
	当連結会計年度	135	—	—	135
うち代理業務	前連結会計年度	1,653	—	—	1,653
	当連結会計年度	1,676	—	—	1,676
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	321	—	—	321
	当連結会計年度	287	—	—	287
うち保証業務	前連結会計年度	12	4	—	17
	当連結会計年度	8	2	—	11
うちその他業務	前連結会計年度	800	—	—	800
	当連結会計年度	775	—	—	775
役務取引等費用	前連結会計年度	13,085	18	—	13,103
	当連結会計年度	13,645	21	—	13,667
うち為替業務	前連結会計年度	873	18	—	892
	当連結会計年度	860	21	—	882

(注) 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,662,716	146,941	3,809,658
	当連結会計年度	3,767,729	185,116	3,952,846
うち流動性預金	前連結会計年度	1,334,707	—	1,334,707
	当連結会計年度	1,328,193	—	1,328,193
うち定期性預金	前連結会計年度	2,280,808	—	2,280,808
	当連結会計年度	2,391,704	—	2,391,704
うちその他	前連結会計年度	47,200	146,941	194,142
	当連結会計年度	47,831	185,116	232,948
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	3,662,716	146,941	3,809,658
	当連結会計年度	3,767,729	185,116	3,952,846

(注) 1 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,878,723	100.00	3,010,748	100.00
製造業	59,645	2.07	70,139	2.33
農業、林業	6,211	0.22	5,664	0.19
漁業	474	0.02	479	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.00	—	—
建設業	25,608	0.89	21,824	0.73
電気・ガス・熱供給・水道業	6,847	0.24	6,788	0.23
情報通信業	1,762	0.06	1,510	0.05
運輸業、郵便業	13,777	0.48	13,045	0.43
卸売業、小売業	51,314	1.78	47,093	1.56
金融業、保険業	63,121	2.19	56,622	1.88
不動産業、物品賃貸業	85,043	2.95	84,699	2.81
各種サービス業	47,345	1.64	42,687	1.42
国・地方公共団体	27,510	0.96	26,620	0.88
その他	2,490,046	86.50	2,633,578	87.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,878,723	—	3,010,748	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	145,262	—	145,262
	当連結会計年度	145,141	—	145,141
地方債	前連結会計年度	171	—	171
	当連結会計年度	220	—	220
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	2,538	—	2,538
	当連結会計年度	1,712	—	1,712
株式	前連結会計年度	44,280	—	44,280
	当連結会計年度	56,421	—	56,421
その他の証券	前連結会計年度	16,126	10,510	26,637
	当連結会計年度	14,740	10,516	25,256
合計	前連結会計年度	208,380	10,510	218,890
	当連結会計年度	218,236	10,516	228,752

(注) 1 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	625	100.00	1,442	100.00
合計	625	100.00	1,442	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	625	100.00	1,442	100.00
合計	625	100.00	1,442	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度47百万円 当連結会計年度46百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当連結会計年度の取扱残高はありません。

4 当連結会計年度の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

○ 併營業務の状況

財産に関する遺言の執行	前連結会計年度			当連結会計年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
	7件	6件	1件	14件	10件	5件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.69
2. 連結における自己資本の額	2,728
3. リスク・アセット等の額	23,325
4. 連結総所要自己資本額	933

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.59
2. 単体における自己資本の額	2,672
3. リスク・アセット等の額	23,052
4. 単体総所要自己資本額	922

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還ならびに利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息ならびに仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態ならびに経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権ならびにこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態ならびに経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収ならびに利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態ならびに経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,232	7,540
危険債権	21,978	18,817
要管理債権	20,912	19,391
正常債権	2,849,069	2,986,155

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

各金融機関は民間投資を後押しすべく、金融インフラの担い手として円滑な資金供給姿勢が問われています。そのためにも、経営の安定度を高める資本の充実、また収益力を高める経営戦略の独自性が求められています。リテール業務を中心に展開する当社におきましては、お客さまそれぞれのプライベートライフをさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、新しいライフスタイルを創造する“場”のご提供をしていくことも当社の使命と考えております。

当社グループは、法令を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大ならびに健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いのできるパートナーとなるべく、社員一丸となって努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社ならびに当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社ならびに当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(1) 不良債権に関するリスク

- ①日本経済の低迷により、企業倒産ならびに個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク
- ②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク
- ④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
- ⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

(2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク

(3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク

(4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク

(5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク

(6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行なわれないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク

(10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク

(11) 事業戦略に関するリスク

①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク

②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク

(12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク

(13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク

(14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク

(15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態ならびに経営成績に影響を与えるリスク

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として親身で頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「Aim15」は、平成25年4月より第5フェーズに入り、「X³ wants for Aim15」としてスタートいたしました。私たちを取り巻く社会環境・企業環境はめまぐるしく変化し、いまやそれが常態化しています。当社は、変化の深層にある潮流（Wants）を先取りし、時代を創り出していく企業を目指してまいります。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（フリーローン事業、住宅ローン事業、保障性保険事業、資産運用サポート事業、スモール・ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

<財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,320億25百万円増加し、3兆107億48百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比98億62百万円増加の2,287億52百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比1,431億88百万円増加の3兆9,528億46百万円となりました。

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

(1) 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期末比1,312億25百万円増加の3兆113億10百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期末比1,396億83百万円増加の2兆6,102億5百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比1,310億42百万円増加の2兆8,838億2百万円となりました。

(2) 有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期末比94億74百万円増加の2,328億45百万円となりました。

(3) 繰延税金資産・負債

有価証券の評価差額の増加等により、繰延税金負債11億81百万円の計上となりました。

(4) 預金

預金の期末残高は、前年同期末比1,428億24百万円増加の3兆9,591億97百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期末比1,622億34百万円増加の2兆8,894億21百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比2,529億23百万円増加の3兆8,131億49百万円となりました。

<経営成績>

当連結会計年度における日本経済は、消費税率引上げなどの影響を受け弱含んだものの経済政策に加えて、日銀の追加緩和策による円安進行が企業部門の収益改善や設備投資の拡大に寄与し、全体としては緩やかな回復基調をたどりしました。

こうした環境の中、連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比98億22百万円増加の1,311億14百万円となりました。経常費用は、営業経費の増加等により、前年同期比25億27百万円増加の777億8百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比72億95百万円増加し、534億5百万円となりました。当期純利益は、前年同期比52億84百万円増加し、328億91百万円となりました。

なお、当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。(カッコ内は、前年同期比増減額)

(1) 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が増加(79億30百万円)し、前年同期比85億85百万円増加の994億52百万円となりました。

(2) 経費

経費は、前年同期比22億61百万円増加の456億円となりました。

(3) 業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加(79億30百万円)等により、前年同期比54億35百万円増加の528億60百万円となりました。

業務純益は、コア業務純益の増加(54億35百万円)等により、前年同期比63億25百万円増加の538億52百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

(4) 経常利益

経常利益は、業務純益の増加等により、前年同期比64億87百万円増加の518億50百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、法人税等合計が増加（10億42百万円）したものの、経常利益の増加（64億87百万円）等により、前年同期比45億82百万円増加の321億35百万円となりました。

(6) 与信費用

不良債権処理額は前年同期比10億51百万円減少し、42億11百万円となりました。一方、貸倒引当金は取崩超過となりましたが、貸倒引当金戻入益が前年同期比9億37百万円減少し24億85百万円となったため、与信費用は前年同期比1億14百万円減少の17億26百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比89百万円減少し、9億79百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、987億40百万円の収入超過（前年同期は5,892億20百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出等により、8億93百万円の支出超過（前年同期は50億76百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、33億1百万円の支出超過（前年同期は28億21百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比945億60百万円増加し、7,920億33百万円（前年同期末は6,974億72百万円）となりました。

<自己資本比率>

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで11.69%、単体ベースで11.59%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社ならびに子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行においては、掛川支店掛川駅前出張所の新設、ANA支店FINANCIAL SPACEの開設、松田支店・掛川支店・藤枝支店の移転を行ない、松田支店の名称を大井松田支店、藤枝支店の名称を藤枝支店といたしましたほか、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行ないました結果、銀行における設備投資の総額は33億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	銀行	店舗	5,685	931	926	8,228	155	10,242	569
	—	熱海支店 ほか1店	熱海市	銀行	店舗	139	23	76	20	6	126	10
	—	伊東支店 ほか1店	伊東市	銀行	店舗	(520) 1,077	56	132	20	2	213	10
	—	三島支店 ほか1店	三島市	銀行	店舗	(694) 2,503	590	349	79	11	1,031	31
	—	御殿場駅支店 ほか2店	御殿場市	銀行	店舗	(1,983) 2,670	56	302	55	16	430	17
	—	沼津駅支店 ほか9店	沼津市	銀行	店舗	(1,891) 10,714	2,975	567	138	41	3,722	43
	—	富士吉原支店 ほか2店	富士市	銀行	店舗	(1,126) 2,931	987	103	50	9	1,151	22
	—	裾野支店	裾野市	銀行	店舗	379	29	22	18	2	74	7
	—	小山支店	駿東郡 小山町	銀行	店舗	592	20	22	14	4	62	4
	—	清水町支店 ほか2店	清水町	銀行	店舗	(968) 2,021	131	45	21	5	203	11
	—	長泉支店 ほか12店	長泉町	銀行	店舗	324	77	53	30	15	176	46
	—	富士宮支店	富士宮市	銀行	店舗	1,141	377	70	21	4	473	8
	—	伊豆中央支店 ほか1店	伊豆の国市	銀行	店舗	1,192	450	64	19	7	541	9
	—	修善寺支店 ほか1店	伊豆市	銀行	店舗	(903) 2,922	223	121	15	5	365	7
	—	大場支店	田方郡 函南町	銀行	店舗	(525) 525	—	15	10	2	29	9
	—	伊豆稲取 支店	賀茂郡 東伊豆町	銀行	店舗	(471) 471	—	5	5	5	16	5
	—	松崎支店	松崎町	銀行	店舗	365	4	43	7	3	59	3
	—	下田支店	下田市	銀行	店舗	1,331	305	56	9	5	377	6
	—	静岡支店 ほか3店	静岡市 葵区	銀行	店舗	1,255	409	208	105	17	741	21

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 静岡市 駿河区	銀行	店舗	1,351	682	69	16	4	772	8
—	清水支店 ほか5店	〃 清水区	銀行	店舗	(2,110) 4,526	146	170	60	9	385	26
—	焼津支店	〃 焼津市	銀行	店舗	2,178	393	5	6	3	408	5
—	藤枝支店 ほか1店	〃 藤枝市	銀行	店舗	(978) 2,093	31	234	55	14	336	12
—	島田支店 ほか1店	〃 島田市	銀行	店舗	907	36	28	13	7	85	8
—	掛川支店 ほか1店	〃 掛川市	銀行	店舗	2,090	350	188	66	17	623	9
—	袋井支店	〃 袋井市	銀行	店舗	(1,258) 1,328	0	39	16	4	60	5
—	磐田支店	〃 磐田市	銀行	店舗	652	182	19	7	6	215	4
—	浜松支店 ほか1店	〃 浜松市 中区	銀行	店舗	1,977	392	47	14	8	462	17
—	浜松北支店	〃 北区	銀行	店舗	1,002	277	14	7	1	301	3
—	天竜支店	〃 天竜区	銀行	店舗	1,110	64	30	9	4	108	5
—	榛原支店 ほか1店	〃 牧之原市	銀行	店舗	(921) 1,778	38	44	13	3	100	9
—	東京支店 ほか1店	東京都 中央区	銀行	店舗	—	—	37	47	0	85	25
—	渋谷支店	〃 渋谷区	銀行	店舗	—	—	9	7	1	18	3
—	新宿支店	〃 新宿区	銀行	店舗	—	—	6	5	1	13	3
—	ミッドタウン 支店	〃 港区	銀行	店舗	—	—	67	14	1	83	14
—	二子玉川支店	〃 世田谷区	銀行	店舗	—	—	65	37	2	105	12
—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行	店舗	—	—	1	3	1	6	3
—	東京支店 千葉出張所	千葉県 千葉市 中央区	銀行	店舗	—	—	7	5	—	13	2
—	川崎支店	神奈川県 川崎市 幸区	銀行	店舗	—	—	29	27	2	60	9
—	横浜戸塚 支店	〃 横浜市 戸塚区	銀行	店舗	643	711	23	9	2	747	6
—	横浜支店 ほか1店	〃 中区	銀行	店舗	—	—	74	33	8	116	12
—	横浜東口 支店	〃 西区	銀行	店舗	—	—	17	11	0	28	10
—	横浜日吉 支店	〃 港北区	銀行	店舗	—	—	39	8	4	52	8
—	横浜弥生台 支店	〃 泉区	銀行	店舗	—	—	7	6	0	14	5
—	横浜磯子 支店	〃 磯子区	銀行	店舗	—	—	17	7	0	25	5
—	横浜六ツ川 支店	〃 南区	銀行	店舗	426	77	8	5	2	93	4

当社

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	横浜若葉台支店	神奈川県横浜市旭区	銀行	店舗	—	—	14	10	4	28	4
	—	横須賀支店ほか2店	横須賀市	銀行	店舗	(239) 1,265	766	215	22	12	1,016	20
	—	三浦海岸支店	三浦市	銀行	店舗	425	97	11	7	5	121	4
	—	鎌倉支店	鎌倉市	銀行	店舗	1,354	558	61	12	3	636	9
	—	藤沢支店ほか4店	藤沢市	銀行	店舗	281	199	301	112	13	627	49
	—	茅ヶ崎支店ほか2店	茅ヶ崎市	銀行	店舗	(269) 269	—	61	41	7	110	20
	—	平塚支店	平塚市	銀行	店舗	705	688	304	16	4	1,013	11
	—	厚木支店ほか1店	厚木市	銀行	店舗	(497) 497	—	55	34	11	100	19
	—	秦野支店	秦野市	銀行	店舗	584	127	11	7	4	151	6
	—	相模原支店	相模原市中央区	銀行	店舗	902	273	79	25	4	384	6
	—	東林間支店	南区	銀行	店舗	362	133	16	7	4	162	6
	—	中央林間支店	大和市	銀行	店舗	—	—	13	12	0	26	6
	—	海老名支店	海老名市	銀行	店舗	1,070	638	21	8	6	674	9
	—	小田原支店ほか1店	小田原市	銀行	店舗	—	—	94	48	16	159	19
	—	南足柄支店	南足柄市	銀行	店舗	—	—	81	25	8	115	6
	—	大井松田支店	足柄上郡大井町	銀行	店舗	330	102	74	37	8	221	5
	—	湯河原支店	足柄下郡湯河原町	銀行	店舗	1,349	83	151	30	6	270	4
	—	箱根支店	箱根町	銀行	店舗	(322) 558	78	9	7	5	101	5
	—	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	銀行	店舗	(458) 458	—	27	7	6	40	6
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	銀行	店舗	—	—	7	5	3	17	4
	—	福岡支店	福岡県福岡市中央区	銀行	店舗	—	—	9	6	1	17	4
	—	札幌支店	北海道札幌市中央区	銀行	店舗	—	—	6	5	1	13	5
	—	仙台支店	宮城県仙台市青葉区	銀行	店舗	—	—	11	5	0	18	3
—	京都支店	京都府京都市下京区	銀行	店舗	—	—	5	5	0	11	3	
—	大阪支店 広島出張所	広島県広島市中区	銀行	店舗	—	—	10	4	1	17	2	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	銀行	事務 センター	13,126	1,241	1,354	3	—	2,599	272
	—	社宅・寮	〃 沼津市 ほか13箇所	銀行	社宅・寮	25,233	3,504	764	9	—	4,278	—
	—	その他の 施設	〃 沼津市ほか	銀行	その他の 施設	362,893	5,545	2,650	1,517	6	9,720	—
		合計				(16,140) 471,982	25,077	10,922	11,431	589	48,021	1,577

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	—	2	—	2	31
	ダイレクト ワン株式会社	本社ほか	〃 掛川市ほか	その他	事業所	15,063	572	545	120	25	1,264	74
	SDP 株式会社	本社ほか	東京都 中央区	その他	事業所	—	—	—	0	—	0	5
	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	静岡県 沼津市	その他	本社 ・工場	—	—	43	16	17	77	18
	スルガ カード 株式会社	営業所	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	0	9	10	13
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	〃 沼津市ほか	その他	事業所	75	10	25	20	—	56	41
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	3	12	16	69
	中部債権回収 株式会社	本社	〃 掛川市	その他	事業所	—	—	2	1	1	5	3
		合計				15,139	583	617	162	67	1,430	254

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,972百万円であります。
- 2 動産は、事務機器1,324百万円、その他器具備品等10,269百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備159か所、ハウジングローンセンター22か所は上記に含めて記載しております。
- 4 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当社の土地・建物に含めて記載しております。
- 5 リース資産については、当社ならびに連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ダイレクト ワン株式会 社ほか4社	本社 ほか	静岡県 掛川市ほか	その他	事務機器等	—	10

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在、新築等を実施中のものならびに計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	たまプラーザ 支店	神奈川県 横浜市 青葉区	新設	銀行	店舗	120	32	自己資金	平成27年 3月	平成27年 4月
当社	焼津支店	静岡県 焼津市	移転	銀行	店舗	240	80	自己資金	平成27年 3月	平成27年 10月
当社	広島支店	広島県 広島市 中区	移転	銀行	店舗	51	—	自己資金	平成27年 4月	平成27年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税ならびに地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(注) 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	54 (注) 1	18 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格ならびに資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成21年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 1	49 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000	49,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格ならびに資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成22年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	47 (注) 1	44 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 955 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格ならびに資本組入額(円)	発行価格 955 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成24年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	227 (注) 1	223 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,000	223,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 841 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格ならびに資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 421	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月31日(注)	△6,800	258,139	—	30,043	—	18,585

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	66	34	726	405	—	5,937	7,173	—
所有株式数(単元)	7,774	734,507	20,403	738,530	704,640	—	372,726	2,578,580	281,248
所有株式数の割合(%)	0.30	28.49	0.79	28.64	27.33	—	14.45	100.00	—

(注) 1. 自己株式20,855,687株は「個人その他」に208,556単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2. 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,476	4.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,829	3.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,011	2.32
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
シィアンドシィ・システム株式会社	東京都千代田区四番町4番地9号	4,709	1.82
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,589	1.77
計	—	77,822	30.10

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,476千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,011千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として20,855千株(発行済株式総数に対する割合8.07%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,855,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,002,400	2,370,024	—
単元未満株式	普通株式 281,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,370,024	—

(注) 1. 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

2. 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20,855,600	—	20,855,600	8.07
計	—	20,855,600	—	20,855,600	8.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

① 平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役ならびに従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分ならびに人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役ならびに従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行ないません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

② 平成21年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条ならびに同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役ならびに従業員に対して付与することを平成21年6月23日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分ならびに人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	取締役 226,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,015円
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役ならびに従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行ないません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

③ 平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役ならびに従業員に対して付与することを平成22年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分ならびに人数 (注) 1	取締役 8名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	取締役 216,000株
	従業員 150,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	955円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役ならびに従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行ないません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

④ 平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役ならびに従業員に対して付与することを平成24年6月22日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分ならびに人数 (注) 1	取締役 7名
	従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	取締役 220,000株
	従業員 174,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	841円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成24年6月22日定時株主総会終結時に在任する取締役ならびに従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行ないません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,888	42,896,930
当期間における取得自己株式(注)	704	1,875,539

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況ならびに保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	795	613,826	74	57,164
ストック・オプション行使に伴う処分	723,000	558,167,550	51,000	39,397,767
保有自己株式数	20,855,687	—	20,805,317	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の実現を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当ならびに期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行なうことができる。」旨ならびに中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、期末配当金を1株当たり11円50銭（うち普通配当10円50銭、本年10月に創立120周年を迎えることから、記念配当1円）とし、中間配当金8円50銭と合わせて1株当たり20円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	2,014	8.50
平成27年5月12日 取締役会決議	2,728	11.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	939	863	1,544	1,999	2,646
最低(円)	600	632	704	1,358	1,632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,296	2,491	2,303	2,282	2,571	2,646
最低(円)	1,920	2,163	2,058	2,068	2,182	2,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	岡野光喜	昭和20年2月5日生	昭和50年3月 当社入社 昭和54年6月 取締役外国部長 昭和55年11月 常務取締役 昭和58年1月 専務取締役 昭和60年5月 取締役頭取 平成10年6月 取締役社長(現職)	平成27年 6月から 1年	245
取締役 副社長	代表 取締役	岡野喜之助	昭和22年7月8日生	昭和48年7月 当社入社 昭和58年6月 取締役名古屋支店長 昭和58年10月 取締役東京支店長 昭和60年4月 常務取締役 昭和60年5月 専務取締役 昭和61年6月 取締役頭取 平成10年6月 取締役副社長(現職)	同上	121
専務 取締役	代表 取締役	白井稔彦	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年6月 香港駐在員事務所長 平成7年4月 香港支店長 平成8年4月 経営企画部人事企画グループ長 平成14年4月 営業本部営業推進業務渉外部長 平成15年4月 経営企画部企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	34
専務 取締役		望月和也	昭和28年11月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年12月 欧州スルガ銀行出向 平成9年7月 経営企画部ALM部長 平成12年5月 執行役員常務経営企画部長 平成21年10月 執行役員専務経営企画部長 平成23年4月 執行役員専務経営管理部所管 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	43
専務 取締役		岡崎吉弘	昭和30年7月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年5月 執行役員営業本部営業企画部長 平成16年4月 執行役員常務営業本部コミュニティバン ク本部長 平成21年4月 執行役員専務営業本部長兼COO補佐 平成27年6月 専務取締役(現職)	同上	10
常務 取締役		内山義郎	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 天城湯ヶ島支店長 平成11年6月 修善寺支店長 平成12年10月 富士エリア長兼富士吉原支店長 平成14年4月 営業本部長 平成14年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役(現職)	同上	15
取締役		灰原俊幸	昭和35年4月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年8月 営業本部CRM推進グループチーフマネー ジャー 平成13年8月 営業本部カスタマーサービス審議役 平成14年4月 経営企画部人事企画審議役 平成19年4月 経営企画部キャストینگ部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	10
取締役		八木健	昭和39年8月5日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部コミュニティバンク本部長付審 議役 平成15年4月 静岡県庁支店長 平成16年4月 品質マネジメント部カスタマーサー ビス副部長 平成17年4月 品質マネジメント部カスタマーサー ビス部長 平成22年4月 カスタマーサポート本部品質サポ ート部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 平成3年11月 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 平成12年5月 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役社長 平成12年6月 当社社外取締役(現職) 平成20年8月 株式会社インスパイア取締役ファウンダー(現職)	平成27年6月から1年	46
取締役	非常勤	安藤 佳則	昭和32年2月7日生	昭和56年4月 三菱重工業株式会社入社 平成4年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長 平成11年4月 A. T. カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント 平成16年1月 A. T. カーニー株式会社アジア・パシフィック代表 平成20年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現職) 平成23年6月 当社社外取締役(現職) 平成23年12月 イーピーエス株式会社社外取締役(現職) 平成24年3月 日本ATM株式会社社外取締役(現職)	同上	—
取締役	非常勤	大石 佳能子	昭和36年3月24日生	昭和58年4月 日本生命保険相互会社入社 昭和63年6月 ハーバードビジネススクール(MBA修了) 昭和63年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成5年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー(役員) 平成12年6月 株式会社メディヴァ代表取締役(現職) 平成16年8月 医療法人社団プラタナス総事務長(現職) 平成27年6月 江崎グリコ株式会社社外取締役(現職) 平成27年6月 参天製薬株式会社社外取締役(現職) 平成27年6月 当社社外取締役(現職)	同上	—
監査役	常勤	廣瀬 正明	昭和23年8月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 新宿新都心支店長 平成12年5月 理事市場金融部国際企画管理部長 平成15年4月 理事内部監査部長 平成17年4月 執行役員常務市場金融部長 平成19年6月 シニアマネジメントアドバイザー内部統制PMO事務局長 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成24年6月から4年	5
監査役	常勤	土屋 隆司	昭和30年7月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画部企画部長 平成12年5月 執行役員経営企画部企画部長 平成15年4月 執行役員東京支店長 平成16年6月 取締役内部監査部管掌 平成24年6月 当社監査役(現職)	同上	12
監査役	非常勤	木下 潮音	昭和34年8月11日生	昭和60年4月 弁護士登録(現職) 昭和60年4月 橋本合同法律事務所 昭和61年11月 第一芙蓉法律事務所(現職) 平成4年8月 イリノイ大学カレッジオブロー卒業 L.L.M.取得 平成16年4月 第一東京弁護士会副会長 平成22年4月 東京大学法科大学院客員教授 平成23年6月 当社社外監査役(現職) 平成25年4月 東京工業大学副学長(現職)	平成27年6月から4年	—
監査役	非常勤	島田 精一	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 三井物産株式会社入社 昭和60年2月 メキシコ三井物産副社長 昭和61年2月 ハーバード大学経営大学院(AMP修了) 平成12年6月 三井物産株式会社代表取締役副社長CIO 平成13年6月 日本ユニシス株式会社代表取締役社長CEO 平成17年8月 住宅金融公庫総裁 平成19年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事 平成23年4月 日本ユニシス株式会社特別顧問(現職) 平成24年6月 当社社外監査役(現職) 平成24年12月 学校法人津田塾大学理事 平成25年4月 学校法人津田塾大学理事長(現職)	平成24年6月から4年	—
監査役	非常勤	伊東 哲夫	昭和23年1月3日生	昭和57年4月 弁護士登録(現職) 平成10年7月 沼津市行政改革推進委員会委員長 平成15年4月 静岡県弁護士会副会長 平成21年4月 日本司法支援センター(法テラス)静岡地方事務所沼津支部支部長 平成22年4月 静岡県弁護士会会長 平成26年6月 当社社外監査役(現職)	平成26年6月から4年	—
計						551

- (注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。
2 取締役成毛眞、安藤佳則および大石佳能子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役木下潮音、島田精一および伊東哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成27年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員専務	Ｃｏ－ＣＯＯ兼カスタマーサポート本部長、カスタマーサポート本部パーソナルバンク本部長	麻 生 治 雄
執行役員常務	カスタマーサポート本部コミュニティバンク静岡本部長、コミュニティバンク沼津・三島コミュニティエリア長	青 木 孝 弘
執行役員常務	カスタマーサポート本部コミュニティバンク神奈川本部長、コミュニティバンク湘南・小田原コミュニティエリア長、パーソナルファイナンス部所管	小 島 政 彦
執行役員常務	審査部長	柳 沢 昇 昭
執行役員常務	経営管理部長、市場金融部所管	秋 田 達 也
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク静岡・浜松コミュニティエリア長	大 川 行 則
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク横浜・県央コミュニティエリア長	高 山 英 雄
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク沼津ブロック長兼本店長、沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、沼津港支店長、徳倉支店長、本店営業部ビジネスバンク沼津 法人エリア部長	平 井 克 弘
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク横浜ブロック長兼横浜支店長	中 野 隆 広
執行役員	カスタマーサポート本部部長兼ネットワークバンク部長	小 塩 茂 樹
執行役員	監査部長	吉 村 清 吾
執行役員	システム部長	米 山 明 広

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「Our Philosophy」では、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュとして<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）ならびにポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を複数名選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

（取締役会）

取締役会は、取締役11名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行っております。取締役11名のうち3名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる重要な事項について経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めております。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則、毎月開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

（監査役・監査役会）

監査役会は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また、男性4名・女性1名となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行なうとともに、業務ならびに財産の状況調査等を通して取締役の職務執行状況を監査しております。

また、監査役の職務を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、専任スタッフを配置しております。監査役会は、原則、毎月開催しております。

（経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議ならびに決議をしております。経営会議は、常勤取締役8名で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べることができます。経営会議は、原則、毎月開催しております。

（執行会議）

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議ならびに決議をしております。執行会議は指名された執行役員等で構成され、原則毎月2回開催しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営の健全性維持ならびに会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。なお、平成27年5月1日施行の改正会社法ならびに改正会社法施行規則を受けて、グループ内部統制に関する事項ならびに監査を支える体制等の整備に関する事項等を追加するため、同年5月1日内容を一部改定しております。

取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程ならびに社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
5. 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
7. 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
8. 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしております。統合的なリスク管理を行なう統括部署として経営管理部統合リスクを設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ、自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行なっており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、およびバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行ない、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制を確立しております。

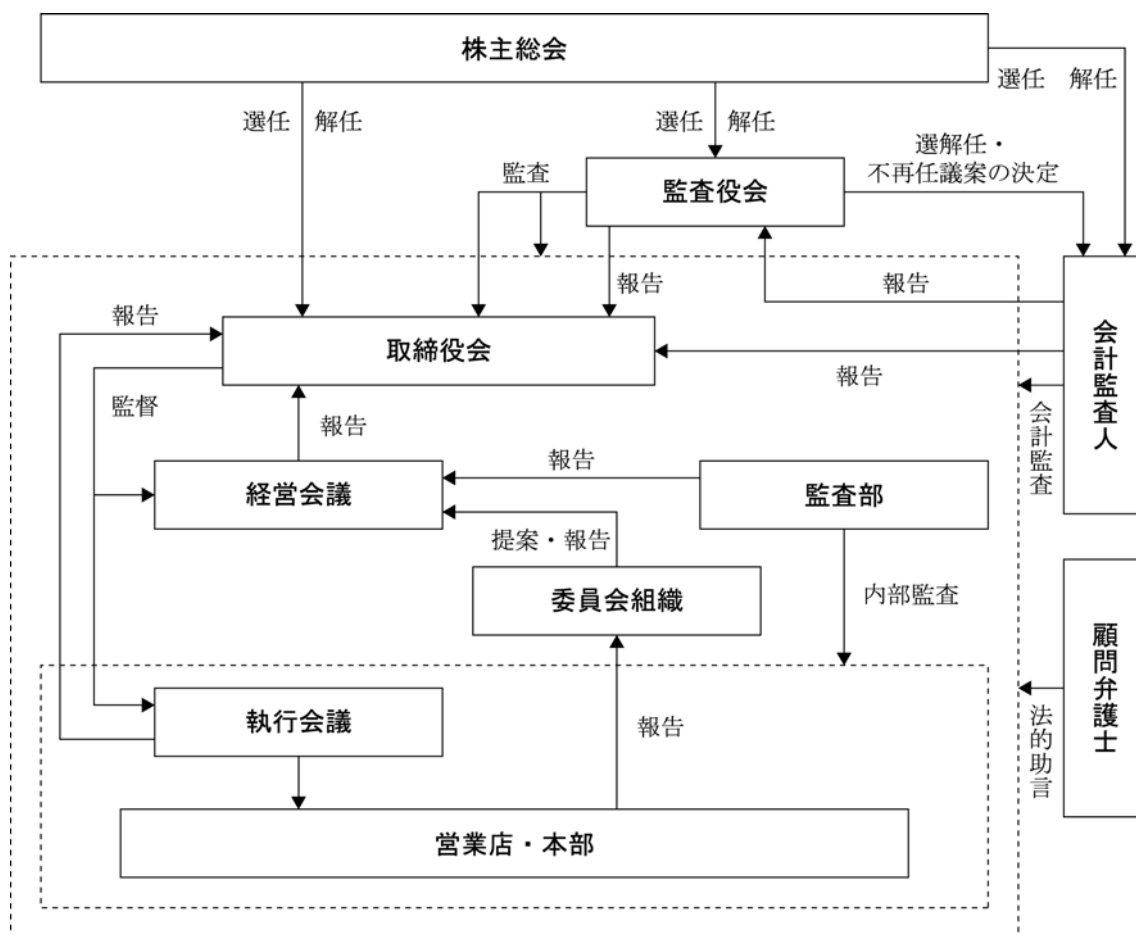
(連結子会社等の業務の適正性を確保するための体制整備の状況)

当社は、「連結子会社等管理規程」を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。

連結子会社等のリスク管理については、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、当社監査部が実効性のあるモニタリングを行なうとともに、「統合的リスク管理規程」に基づき、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。

連結子会社等は、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底するなど、コンプライアンス体制を確立するとともに、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



② 内部監査および監査役監査ならびに会計監査

(内部監査部門)

内部監査部門（総勢32名）は、監査企画、業務監査、資産監査、臨店監査から構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性ならびにその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行ない、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としております。内部監査の状況については、取締役会ならびに経営会議に適切に報告されております。

(監査役監査)

監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役の職務の執行状況の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人の監査の方法と結果の相当性について監査をしております。

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスおよび連結子会社等の常勤監査役と定期的に意見ならびに情報の交換を行ない、相互連携を図っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

(会計監査)

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切な監査が実施されております。また、顧問弁護士については、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

③ 社外取締役ならびに社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

各社外取締役ならびに社外監査役は、当社との間に特別な人的関係、資金的関係および利害関係はありません。また、各社外取締役ならびに社外監査役は、独立した公正な立場で業務執行の妥当性等、当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した助言をいただけるため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役ならびに社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則、上場管理等に関するガイドライン等に準じて行なっております。

(社外取締役)

- ・社外取締役成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役安藤佳則氏は、A. T. カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である知識工房株式会社の代表者です。当社は、同社へ研修の実施を依頼しております。
取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外取締役大石佳能子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナー（役員）として企業経営に携わるとともに、医療コンサルタント株式会社メディヴァ代表取締役、医療法人社団プラタナス総事務長として、医療界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である第一芙蓉法律事務所に勤務しております。当社は、第一芙蓉法律事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法務相談等を依頼しております。
取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長、日本ユニシス株式会社代表取締役社長、独立行政法人住宅金融支援機構理事長として、長年企業経営等に携わり、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である日本ユニシス株式会社の出身者です。同社との取引はシステム開発ならびに運用の委託取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
また、同氏は、当社の取引先である独立行政法人住宅金融支援機構の出身者です。同機構との取引は住宅ローン業務の提携であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役伊東哲夫氏は、静岡県弁護士会会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である伊東法律事務所の代表であります。同法律事務所とは、現在顧問弁護士契約はございません。
取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

社外取締役は、取締役会に、社外監査役は、監査役会ならびに取締役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行なっております。そのような実績から、当社の社外取締役ならびに社外監査役が、取締役会ならびに監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

④ 役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。役員報酬の基本方針は定めておりませんが、具体的な支払基準は次のとおりです。

役員報酬は、平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は500百万円以内、監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において、支給対象者の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規に基づき決定しております。取締役に対しては、その基準をベースとして、当期の業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、適正に決定しております。監査役に対しては監査役の協議により、適正に決定しております。

役員賞与は、業績等を勘案し、取締役会ならびに監査役の協議にて支払額を決定し、役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき、支払いを行っております。

さらに、ストック・オプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストック・オプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

役員区分	員数				現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与					
取締役	7	268	132	400	9	156	567	
監査役	2	36	8	44	—	9	53	
社外役員	7	57	—	57	—	—	57	

役職・氏名					現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与					
取締役 岡野 光喜	うち当社	81	40	121	2	68	192	
	うち子会社	81	40	121	2	68	192	
		—	—	—	—	—	—	
取締役 岡野 喜之助	うち当社	72	39	111	2	42	155	
	うち子会社	72	39	111	2	42	155	
		—	—	—	—	—	—	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数ならびに貸借対照表計上額

銘柄数 168銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 61,360百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	4,917	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	4,335	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,734	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	1,809	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,772	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	1,709	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,357,987	1,539	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,408	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	1,287	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,256	関係の維持・強化
NKS Jホールディングス株式会社	425,200	1,127	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,076	取引の開拓・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	992	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	992	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	934	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	878	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	582	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	520	関係の維持・強化
株式会社CFSコーポレーション	1,107,400	509	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	495	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	495	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	479	取引の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	106,200	451	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	397	関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	368	関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	354	取引の維持・強化
株式会社アイテック	375,000	346	取引の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	395,225	343	取引の維持・強化
日本通運株式会社	646,100	326	取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	246,395	301	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	3,715	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	2,710	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	2,430	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	2,198	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	824	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245,000	784	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	762	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	6,029	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	5,722	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,995	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	3,261	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	2,585	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	2,550	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,493,785	2,112	取引の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	2,098	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,817	関係の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,737	取引の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	425,200	1,588	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	1,462	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	1,238	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,181	取引の開拓・強化
キャノン株式会社	275,250	1,169	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	982	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	780	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	763	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	688	取引の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	86,800	587	取引の開拓・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	580	関係の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	580	取引の維持・強化
株式会社C F S コーポレーション	562,100	492	取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	488	取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	246,395	484	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	460	関係の維持・強化
日本通運株式会社	646,100	434	取引の維持・強化
株式会社アイテック	375,000	432	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	413	関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	127,000	394	取引の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,121,855	391	関係の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	395,225	377	取引の維持・強化
株式会社東邦銀行	680,000	335	関係の維持・強化
コクヨ株式会社	296,000	332	取引の維持・強化
株式会社百五銀行	583,000	324	関係の維持・強化
日本ハム株式会社	110,000	304	取引の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	301	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	4,104	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	3,581	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	2,889	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	2,104	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245	991	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246	879	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	855	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項等

当社は、剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

⑧ 会計監査の状況

イ、業務を執行した公認会計士氏名ならびに所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 水 守 理 智 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 敦 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 森 重 俊 寛 (新日本有限責任監査法人)

ロ、監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 14名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	62	—
連結子会社	8	3	8	4
計	73	3	70	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表ならびに事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報収集を行なうほか、企業会計基準委員会等の行なう研修に参加するなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行なっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	700,543	794,594
コールローン及び買入手形	183,295	127,102
商品有価証券	39	107
金銭の信託	905	1,114
有価証券	※1, ※7, ※11 218,890	※1, ※7, ※11 228,752
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,878,723	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,010,748
外国為替	※6 3,858	※6 2,563
リース債権及びリース投資資産	※7 5,558	※7 5,458
その他資産	※7 39,580	※7 46,173
有形固定資産	※9, ※10 48,971	※9, ※10 49,954
建物	11,569	11,496
土地	24,902	25,468
リース資産	101	0
建設仮勘定	262	591
その他の有形固定資産	12,135	12,397
無形固定資産	30,995	30,743
ソフトウェア	27,108	27,780
のれん	2,330	2,201
リース資産	30	-
ソフトウェア仮勘定	1,109	346
その他の無形固定資産	417	415
退職給付に係る資産	5,268	6,288
繰延税金資産	3,222	440
支払承諾見返	4,108	3,620
貸倒引当金	△25,410	△22,673
資産の部合計	4,098,552	4,284,990
負債の部		
預金	3,809,658	3,952,846
借入金	※7 2,805	※7 2,535
外国為替	5	3
その他負債	25,189	25,847
賞与引当金	667	707
役員賞与引当金	140	140
退職給付に係る負債	278	249
役員退職慰労引当金	2,902	3,099
睡眠預金払戻損失引当金	282	327
偶発損失引当金	523	342
繰延税金負債	174	3,142
支払承諾	4,108	3,620
負債の部合計	3,846,735	3,992,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	20,278	21,013
利益剰余金	203,340	229,924
自己株式	△16,626	△16,110
株主資本合計	237,035	264,870
その他有価証券評価差額金	10,955	21,673
繰延ヘッジ損益	△13	△101
退職給付に係る調整累計額	1,617	3,613
その他の包括利益累計額合計	12,560	25,185
新株予約権	406	112
少数株主持分	1,813	1,959
純資産の部合計	251,816	292,128
負債及び純資産の部合計	4,098,552	4,284,990

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	121,292	131,114
資金運用収益	100,075	109,458
貸出金利息	97,304	105,953
有価証券利息配当金	1,973	2,535
コールローン利息及び買入手形利息	399	153
預け金利息	307	712
その他の受入利息	90	103
役務取引等収益	12,216	12,544
その他業務収益	4,569	5,145
国債等債券売却益	26	15
国債等債券償還益	753	1,097
その他の業務収益	3,789	4,032
その他経常収益	4,431	3,965
貸倒引当金戻入益	2,619	1,592
償却債権取立益	1,043	1,036
株式等売却益	53	387
持分法による投資利益	-	65
その他の経常収益	714	883
経常費用	75,181	77,708
資金調達費用	3,438	4,039
預金利息	3,386	3,948
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	27	23
その他の支払利息	23	67
役務取引等費用	13,103	13,667
その他業務費用	3,885	3,434
国債等債券売却損	187	0
国債等債券償還損	490	121
その他の業務費用	3,207	3,312
営業経費	46,638	48,372
その他経常費用	8,115	8,194
貸出金償却	3,885	3,820
株式等売却損	19	-
株式等償却	9	609
持分法による投資損失	27	-
その他の経常費用	※1 4,174	※1 3,764
経常利益	46,110	53,405
特別利益	140	30
固定資産処分益	52	10
新株予約権戻入益	88	20
特別損失	309	1,075
固定資産処分損	309	1,075
税金等調整前当期純利益	45,941	52,360
法人税、住民税及び事業税	15,936	17,537
法人税等調整額	2,298	1,848
法人税等合計	18,234	19,385
少数株主損益調整前当期純利益	27,707	32,975
少数株主利益	100	83
当期純利益	27,607	32,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,707	32,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,896	10,779
繰延ヘッジ損益	1	△88
退職給付に係る調整額	—	1,996
その他の包括利益合計	※1 2,898	※1 12,687
包括利益	30,605	45,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,467	45,517
少数株主に係る包括利益	138	145

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	19,547	179,511	△17,194	211,908
当期変動額					
剰余金の配当			△3,778		△3,778
当期純利益			27,607		27,607
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分		730		660	1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	730	23,829	568	25,127
当期末残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,097	△15	—	8,082	784	1,675	222,450
当期変動額							
剰余金の配当							△3,778
当期純利益							27,607
自己株式の取得							△91
自己株式の処分							1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,858	1	1,617	4,477	△377	138	4,238
当期変動額合計	2,858	1	1,617	4,477	△377	138	29,366
当期末残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	251,816

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035
会計方針の変更による累積的影響額			△2,046		△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	20,278	201,294	△16,626	234,989
当期変動額					
剰余金の配当			△4,261		△4,261
当期純利益			32,891		32,891
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		735		558	1,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	735	28,629	515	29,880
当期末残高	30,043	21,013	229,924	△16,110	264,870

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	251,816
会計方針の変更による累積的影響額							△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	249,770
当期変動額							
剰余金の配当							△4,261
当期純利益							32,891
自己株式の取得							△42
自己株式の処分							1,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,717	△88	1,996	12,625	△294	145	12,477
当期変動額合計	10,717	△88	1,996	12,625	△294	145	42,358
当期末残高	21,673	△101	3,613	25,185	112	1,959	292,128

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,941	52,360
減価償却費	4,389	5,830
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△4,871	△2,737
賞与引当金の増減額(△は減少)	18	39
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	60	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△759	△999
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	201	197
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	7	45
偶発損失引当金の増減(△)	△28	△181
資金運用収益	△100,075	△109,458
資金調達費用	3,438	4,039
有価証券関係損益(△)	△127	△769
金銭の信託の運用損益(△は益)	25	△168
固定資産処分損益(△は益)	257	1,065
商品有価証券の純増(△)減	△4	△68
貸出金の純増(△)減	△123,821	△132,025
預金の純増減(△)	299,566	143,188
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△460	△270
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	910	510
コールローン等の純増(△)減	386,769	56,193
外国為替(資産)の純増(△)減	69	1,294
外国為替(負債)の純増減(△)	△12	△1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	93	99
資金運用による収入	99,677	108,696
資金調達による支出	△3,407	△3,493
その他	△4,284	△6,406
小計	603,704	117,109
法人税等の支払額	△14,483	△18,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,220	98,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△57,355	△77,444
有価証券の売却による収入	32,277	33,974
有価証券の償還による収入	41,846	50,102
金銭の信託の増加による支出	-	△41
金銭の信託の減少による収入	69	-
有形固定資産の取得による支出	△2,965	△3,962
有形固定資産の売却による収入	234	20
無形固定資産の取得による支出	△9,029	△3,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,076	△893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,778	△4,261
自己株式の取得による支出	△91	△42
自己株式の売却による収入	1,048	1,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,821	△3,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	591,484	94,560
現金及び現金同等物の期首残高	105,988	697,472
現金及び現金同等物の期末残高	※1 697,472	※1 792,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

S D Pセンター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

(2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)ならびに(2)(イ)と同じ方法により行なっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は4,095百万円(前連結会計年度は4,975百万円)であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(15) のれんの償却方法ならびに償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ならびに支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,158百万円減少し、利益剰余金が2,046百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益ならびに税金等調整前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示ならびに少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	861百万円	926百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,235百万円	923百万円
延滞債権額	33,761百万円	30,569百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	304百万円	254百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,607百万円	19,136百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	55,909百万円	50,883百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1,794百万円	1,785百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	1,512百万円	— 百万円
その他資産	446百万円	— 百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,780百万円	— 百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券等	145,712百万円	145,478百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	200百万円	200百万円
保証金等	4,585百万円	4,483百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,408,893百万円	1,480,115百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,406,053百万円	1,476,865百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	38,532百万円	36,410百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	4,150百万円	4,133百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(2百万円)	(56百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	50百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債権売却損	2,781百万円	2,135百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,944	16,197
組替調整額	△477	△1,177
税効果調整前	4,467	15,020
税効果額	1,570	4,240
その他有価証券評価差額金	2,896	10,779
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35	△119
組替調整額	△32	△8
税効果調整前	2	△128
税効果額	1	△40
繰延ヘッジ損益	1	△88
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	3,207
組替調整額	—	△397
税効果調整前	—	2,810
税効果額	—	814
退職給付に係る調整額	—	1,996
その他の包括利益合計	2,898	12,687

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	22,361	53	858	21,557	(注) 1、(注) 2
合計	22,361	53	858	21,557	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加53千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少858千株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			406	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			406	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,004	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,773	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,247	利益剰余金	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	21,557	21	723	20,855	(注) 1、(注) 2
合計	21,557	21	723	20,855	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加21千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少723千株は、ストック・オプション行使によるもの723千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—	—	—	112	
連結子会社	—		—	—	—	—	
	合計		—	—	—	112	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,247	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,014	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,728	利益剰余金	11.50	平成27年3月31日	平成27年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	700,543百万円	794,594百万円
定期預け金	△65 "	△65 "
普通預け金	△2,157 "	△2,245 "
その他預け金	△848 "	△250 "
現金及び現金同等物	697,472 "	792,033 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行なっております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行なっております。

(2) 金融商品の内容ならびにそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行なっており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に報告・提言を行なっております。

審査部では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

② 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を計測し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、経営会議に報告しております。

市場金融部ならびに経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行なっております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、経営会議に報告・提言を行なっております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行なっております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行なっており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行なっております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理ならびにヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行なっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行なっております。

平成27年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、15,649百万円（平成26年3月31日現在18,347百万円）であります。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行なっております。

平成27年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、816百万円（平成26年3月31日現在1,102百万円）であります。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等で算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	700,543	700,543	—
(2) コールローン及び買入手形	183,295	183,295	—
(3) 金銭の信託	905	905	—
(4) 有価証券	209,461	209,159	△302
満期保有目的の債券	145,224	144,921	△302
その他有価証券	64,237	64,237	—
(5) 貸出金	2,878,723		
貸倒引当金(注)1	△24,239		
	2,854,483	2,858,589	4,105
資産計	3,948,689	3,952,492	3,803
(1) 預金	3,809,658	3,810,882	1,224
負債計	3,809,658	3,810,882	1,224
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	848	848	—
デリバティブ取引計	799	799	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	794,594	794,594	—
(2) コールローン及び買入手形	127,102	127,102	—
(3) 金銭の信託	1,114	1,114	—
(4) 有価証券	219,463	219,301	△162
満期保有目的の債券	145,141	144,979	△162
その他有価証券	74,321	74,321	—
(5) 貸出金	3,010,748		
貸倒引当金(注)1	△21,121		
	2,989,626	2,993,915	4,288
資産計	4,131,901	4,136,027	4,126
(1) 預金	3,952,846	3,955,031	2,185
負債計	3,952,846	3,955,031	2,185
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26)	(26)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	631	631	—
デリバティブ取引計	604	604	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権額等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）ならびに通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(注)1、(注)2	3,007	2,383
② 組合出資金等(注)3	5,560	5,978
合 計	8,567	8,362

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について609百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権ならびに満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	672,252	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	183,295	—	—	—	—
有価証券	3,425	104,226	51,546	3,894	480
満期保有目的の債券	—	100,000	45,000	—	—
うち国債	—	100,000	45,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	3,425	4,226	6,546	3,894	480
うち国債	38	—	—	—	—
地方債	100	—	70	—	—
社債	933	561	579	230	190
その他	2,353	3,665	5,896	3,664	290
貸出金(注)1、(注)2	101,550	31,212	30,522	38,057	2,331,772
合計	960,523	135,438	82,068	41,951	2,332,252

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,447百万円、期間の定めのないもの318,991百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	767,429	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	127,102	—	—	—	—
有価証券	2,745	152,420	6,117	308	955
満期保有目的の債券	—	145,000	—	—	—
うち国債	—	145,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	2,745	7,420	6,117	308	955
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	170	—	50
社債	377	487	528	180	100
その他	2,367	6,933	5,418	128	805
貸出金(注)1、(注)2	100,280	25,848	28,350	45,414	2,437,809
合計	997,557	178,269	34,468	45,722	2,438,764

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,492百万円、期間の定めのないもの341,468百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,102,541	434,480	762,939	230,371	247,919	31,405
合計	2,102,541	434,480	762,939	230,371	247,919	31,405

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,064,622	451,067	774,410	285,606	344,169	32,969
合計	2,064,622	451,067	774,410	285,606	344,169	32,969

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式ならびに関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	145,224	144,921	△302
合計		145,224	144,921	△302

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	14,996	14,997	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	130,145	129,982	△162
合計		145,141	144,979	△162

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	31,910	16,887	15,023
	債券	2,543	2,494	48
	国債	38	38	0
	地方債	171	170	1
	社債	2,332	2,286	46
	その他	15,711	12,930	2,781
	小計	50,165	32,312	17,852
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,500	9,592	△1,092
	債券	206	206	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	206	206	△0
	その他	5,365	5,513	△147
	小計	14,071	15,312	△1,240
合計		64,237	47,624	16,612

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	51,450	23,914	27,535
	債券	1,748	1,708	40
	国債	—	—	—
	地方債	170	170	0
	社債	1,577	1,538	39
	その他	16,227	11,483	4,743
	小計	69,425	37,106	32,319
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,661	2,076	△414
	債券	184	184	△0
	国債	—	—	—
	地方債	50	50	—
	社債	134	134	△0
	その他	3,050	3,086	△36
	小計	4,896	5,347	△451
合計		74,321	42,453	31,868

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	804	53	19
債券	31,472	26	187
国債	—	—	—
地方債	27,166	17	175
社債	4,305	8	12
その他	—	—	—
合計	32,227	80	206

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	891	387	—
債券	33,083	15	0
国債	—	—	—
地方債	29,872	11	0
社債	3,210	4	—
その他	—	—	—
合計	33,974	403	0

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、前連結会計年度ならびに当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	905	△94

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,114	14

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,096
その他有価証券	16,872
満期保有目的債券への振替分	224
(△)繰延税金負債	6,019
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,076
(△)少数株主持分相当額	121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,955

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,116
その他有価証券	31,974
満期保有目的債券への振替分	141
(△)繰延税金負債	10,260
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,856
(△)少数株主持分相当額	183
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,673

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,575	—	△48	△48
	売建	2,676	—	△40	△40
	買建	1,898	—	△8	△8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△48	△48

(注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,268	—	△26	△26
	売建	1,790	—	△33	△33
	買建	478	—	6	6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△26	△26

(注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,897	2,852	△2
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,897	2,852	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△2

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	5,831	—	△0
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		5,831	—	△0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 159,691	— —	— 850
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	850

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 226,046	— —	— 632
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	632

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。また、一部の子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	19,985	19,590
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	3,158
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	22,749
勤務費用	650	689
利息費用	393	306
数理計算上の差異の発生額	△595	76
退職給付の支払額	△885	△858
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	42	—
退職給付債務の期末残高	19,590	22,963

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
年金資産の期首残高	21,504	24,581
期待運用収益	536	614
数理計算上の差異の発生額	2,074	3,283
事業主からの拠出額	1,166	1,166
退職給付の支払額	△700	△643
年金資産の期末残高	24,581	29,002

(3) 退職給付債務ならびに年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債ならびに退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	19,269	22,617
年金資産	△24,581	△29,002
	△5,311	△6,385
非積立型制度の退職給付債務	321	346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,990	△6,039

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
退職給付に係る負債	278	249
退職給付に係る資産	△5,268	△6,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,990	△6,039

(4) 退職給付費用ならびにその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
勤務費用	650	689
利息費用	393	306
期待運用収益	△536	△614
数理計算上の差異の費用処理額	25	△413
過去勤務費用の費用処理額	16	16
その他	42	—
確定給付制度に係る退職給付費用	592	△15

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
過去勤務費用	—	16
数理計算上の差異	—	2,793
合計	—	2,810

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	40	24
未認識数理計算上の差異	△2,536	△5,330
合計	△2,496	△5,306

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
債券	6.1%	7.1%
株式	80.4%	80.5%
現金及び預金	0.0%	0.0%
一般勘定	10.5%	9.5%
その他	3.0%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1. 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.2%含まれております。

2. 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在ならびに予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在ならびに将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.0%	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率（基本給部分）	2.9%	2.9%

(注) 割引率ならびに長期期待運用収益率は、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額ならびに科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	53百万円	17百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額ならびに科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	88百万円	20百万円

3 スtock・オプションの内容、規模ならびにその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分ならびに人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 409,000株	普通株式 346,000株	普通株式 386,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分ならびに人数	当社の取締役 8名 当社の従業員 16名	当社の取締役 7名 当社の従業員 15名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 366,000株	普通株式 394,000株
付与日	平成22年8月2日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日	平成26年8月1日～ 平成31年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模ならびにその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	319,000	303,000	79,000
権利確定	—	—	—
権利行使	280,000	249,000	22,000
失効	39,000	—	—
未行使残	—	54,000	57,000

②単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,599	1,551	1,015
行使時平均株価（円）	1,918	2,153	2,298
付与日における公正な 評価単価（円）	532	351	377

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	394,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	394,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52,000	—
権利確定	—	394,000
権利行使	5,000	167,000
失効	—	—
未行使残	47,000	227,000

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	955	841
行使時平均株価（円）	2,017	2,163
付与日における公正な 評価単価（円）	229	270

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,516 百万円	4,502 百万円
退職給付に係る負債	3,638	3,863
有価証券等減損	917	1,025
減価償却費	605	572
その他	4,396	4,211
繰延税金資産小計	15,074	14,176
評価性引当額	△2,748	△2,770
繰延税金資産合計	12,325	11,405
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△2,323	△2,105
退職給付に係る資産	△878	△1,692
その他有価証券評価差額金	△6,019	△10,260
圧縮記帳	△55	△49
繰延税金負債合計	△9,277	△14,108
繰延税金資産(負債)の純額	3,048 百万円	△2,702 百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.6 %	35.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
住民税等均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	1.5
評価性引当金額の増減	0.3	0.6
その他	0.6	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6 %	37.0 %

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.7%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.9%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は384百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,034百万円増加し、法人税等調整額は820百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	112,794	9,301	122,095	△802	121,292
(2) セグメント間の内部 経常収益	268	4,471	4,740	△4,740	—
計	113,062	13,772	126,835	△5,542	121,292
セグメント利益	45,363	957	46,321	△210	46,110
セグメント資産	4,089,021	38,445	4,127,466	△28,913	4,098,552
その他の項目					
減価償却費	4,204	184	4,389	—	4,389
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産ならびに 無形固定資産の増加額	11,318	676	11,994	—	11,994

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する調整額△802百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△210百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資損失△27百万円、セグメント間取引消去額△53百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△28,913百万円は、セグメント間の相殺額△28,875百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額△38百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	121,453	10,487	131,941	△827	131,114
(2) セグメント間の内部 経常収益	319	1,853	2,172	△2,172	—
計	121,773	12,340	134,113	△2,999	131,114
セグメント利益	51,850	1,618	53,468	△63	53,405
セグメント資産	4,272,054	40,725	4,312,780	△27,789	4,284,990
その他の項目					
減価償却費	5,619	211	5,830	—	5,830
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産ならびに 無形固定資産の増加額	7,082	421	7,504	—	7,504

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△827百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整△892百万円、持分法による投資利益65百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△63百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益65百万円、セグメント間取引消去額1百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△27,789百万円は、セグメント間の相殺額△27,816百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額26百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「銀行」のセグメント利益が27百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	97,304	23,987	121,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	105,953	25,160	131,114

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行			
当期償却額	—	129	129	
当期末残高	—	2,330	2,330	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行			
当期償却額	—	129	129	
当期末残高	—	2,201	2,201	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員ならびに主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	24

取引条件ならびに取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行なっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	23

取引条件ならびに取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行なっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,055円00銭	1,222円40銭
1株当たり当期純利益金額	116円76銭	138円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	116円60銭	138円64銭

(注) 1. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	251,816	292,128
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,220	2,071
うち新株予約権	百万円	406	112
うち少数株主持分	百万円	1,813	1,959
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	249,595	290,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	236,581	237,283

(2) 1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	27,607	32,891
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	27,607	32,891
普通株式の期中平均株式数	千株	236,426	236,928
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	330	311
うち新株予約権	千株	330	311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、8円65銭減少し、1株当たり当期純利益金額が0円07銭増加、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が0円07銭増加しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,805	2,535	0.70	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	2,805	2,535	0.70	平成27年4月～平成32年2月
リース債務	93	0	—	平成27年4月～平成27年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」ならびに「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金ならびにリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,230	360	180	465	300
リース債務(百万円)	0	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行なっているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」ならびに「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行なっているコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	30,536	63,191	95,649	131,114
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,883	24,015	37,683	52,360
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,936	15,370	24,023	32,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.31	64.92	101.43	138.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.31	35.60	36.50	37.38

② その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	700,300	794,264
現金	28,268	27,162
預け金	672,031	767,102
コールローン	183,295	127,102
商品有価証券	39	107
商品国債	0	2
商品地方債	38	105
金銭の信託	905	1,114
有価証券	※7 223,371	※7 232,845
国債	145,262	145,141
地方債	171	220
社債	※10 2,538	※10 1,712
株式	※1 49,408	※1 61,360
その他の証券	25,989	24,409
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,880,085	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,011,310
割引手形	※6 1,794	※6 1,785
手形貸付	38,250	32,069
証書貸付	2,524,543	2,631,980
当座貸越	315,496	345,475
外国為替	3,858	2,563
外国他店預け	1,201	763
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	2,656	1,799
その他資産	31,293	37,536
前払費用	1,799	2,950
未収収益	8,260	9,030
先物取引差入証拠金	200	200
金融派生商品	1,076	1,372
その他の資産	※7 19,956	※7 23,982
有形固定資産	※9 47,575	※9 48,613
建物	10,906	10,879
土地	24,313	24,885
リース資産	725	589
建設仮勘定	262	591
その他の有形固定資産	11,367	11,667
無形固定資産	28,389	28,153
ソフトウェア	26,855	27,377
リース資産	30	—
ソフトウェア仮勘定	1,095	369
その他の無形固定資産	408	406
前払年金費用	2,772	1,467
繰延税金資産	3,623	—
支払承諾見返	4,114	4,244
貸倒引当金	△20,603	△17,268
資産の部合計	4,089,021	4,272,054

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	3,816,373	3,959,197
当座預金	66,456	57,730
普通預金	1,162,129	1,146,701
貯蓄預金	19,859	19,175
通知預金	92,916	110,256
定期預金	2,280,868	2,392,384
その他の預金	194,142	232,948
外国為替	5	3
売渡外国為替	5	3
未払外国為替	0	—
その他負債	18,857	19,915
未払法人税等	10,582	9,918
未払費用	3,572	4,419
前受収益	171	134
従業員預り金	759	786
リース債務	717	590
金融派生商品	307	788
その他の負債	2,746	3,279
賞与引当金	614	670
役員賞与引当金	140	140
退職給付引当金	—	484
役員退職慰労引当金	2,899	3,095
睡眠預金払戻損失引当金	282	327
偶発損失引当金	523	342
繰延税金負債	—	1,181
支払承諾	4,114	4,244
負債の部合計	3,843,810	3,989,603
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,362	20,097
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	776	1,511
利益剰余金	201,421	227,248
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	171,378	197,205
固定資産圧縮積立金	55	57
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	68,291	94,115
自己株式	△16,626	△16,110
株主資本合計	234,200	261,279
その他有価証券評価差額金	10,614	21,157
繰延ヘッジ損益	△12	△99
評価・換算差額等合計	10,602	21,058
新株予約権	406	112
純資産の部合計	245,210	282,450
負債及び純資産の部合計	4,089,021	4,272,054

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	113,062	121,773
資金運用収益	95,848	104,390
貸出金利息	93,085	100,907
有価証券利息配当金	1,960	2,517
コールローン利息	399	153
預け金利息	307	712
その他の受入利息	95	99
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,382	11,714
受入為替手数料	2,444	2,440
その他の役務収益	8,938	9,273
その他業務収益	892	1,209
外国為替売買益	112	95
商品有価証券売却益	-	0
国債等債券売却益	26	15
国債等債券償還益	753	1,097
その他経常収益	4,939	4,458
貸倒引当金戻入益	3,422	2,485
償却債権取立益	771	747
株式等売却益	53	387
金銭の信託運用益	0	168
その他の経常収益	691	669
経常費用	67,698	69,922
資金調達費用	3,411	4,022
預金利息	3,387	3,949
コールマネー利息	-	0
金利スワップ支払利息	2	2
その他の支払利息	21	71
役務取引等費用	13,167	13,718
支払為替手数料	876	866
その他の役務費用	12,290	12,852
その他業務費用	678	121
商品有価証券売却損	0	-
国債等債券売却損	187	0
国債等債券償還損	490	121
営業経費	43,764	45,564
その他経常費用	6,677	6,495
貸出金償却	2,734	2,249
株式等売却損	2	-
株式等償却	-	609
金銭の信託運用損	26	-
その他の経常費用	※1 3,914	※1 3,636
経常利益	45,363	51,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
特別利益	121	20
固定資産処分益	33	-
新株予約権戻入益	88	20
特別損失	309	1,071
固定資産処分損	309	1,071
税引前当期純利益	45,175	50,799
法人税、住民税及び事業税	15,224	16,852
法人税等調整額	2,398	1,811
法人税等合計	17,622	18,664
当期純利益	27,553	32,135

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	45	18,631	30,043	55	103,032	44,516
当期変動額								
剰余金の配当								△3,778
当期純利益								27,553
自己株式の取得								
自己株式の処分			730	730				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	730	730	—	—	—	23,775
当期末残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043	55	103,032	68,291

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	177,646	△17,194	209,127	7,869	△13	7,856	784	217,768
当期変動額								
剰余金の配当	△3,778		△3,778					△3,778
当期純利益	27,553		27,553					27,553
自己株式の取得		△91	△91					△91
自己株式の処分		660	1,390					1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				2,745	0	2,746	△377	2,368
当期変動額合計	23,775	568	25,073	2,745	0	2,746	△377	27,442
当期末残高	201,421	△16,626	234,200	10,614	△12	10,602	406	245,210

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043	55	103,032	68,291
会計方針の変更による累積的影響額								△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043	55	103,032	66,244
当期変動額								
剰余金の配当								△4,261
当期純利益								32,135
自己株式の取得								
自己株式の処分			735	735				
圧縮積立金の積立						2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	735	735	—	2	—	27,870
当期末残高	30,043	18,585	1,511	20,097	30,043	57	103,032	94,115

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	201,421	△16,626	234,200	10,614	△12	10,602	406	245,210
会計方針の変更による累積的影響額	△2,046		△2,046					△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	199,375	△16,626	232,154	10,614	△12	10,602	406	243,163
当期変動額								
剰余金の配当	△4,261		△4,261					△4,261
当期純利益	32,135		32,135					32,135
自己株式の取得		△42	△42					△42
自己株式の処分		558	1,294					1,294
圧縮積立金の積立	—		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10,543	△86	10,456	△294	10,162
当期変動額合計	27,873	515	29,124	10,543	△86	10,456	△294	39,286
当期末残高	227,248	△16,110	261,279	21,157	△99	21,058	112	282,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1ならびに2(1)と同じ方法により行なっております。

3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は2,567百万円(前事業年度は3,713百万円)であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行なっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ならびに支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が3,158百万円減少し、利益剰余金が2,046百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益ならびに税引前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が8円65銭減少し、1株当たり当期純利益金額が0円07銭増加、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が0円07銭増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	6,852百万円	6,852百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	859百万円	587百万円
延滞債権額	29,217百万円	25,652百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	304百万円	254百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,607百万円	19,136百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	50,989百万円	45,631百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	1,794百万円	1,785百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券等	145,712百万円	145,478百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金等	4,504百万円	4,376百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,404,397百万円	1,476,444百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,401,557百万円	1,473,194百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	4,022百万円	4,016百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(56百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	50百万円	50百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債権売却損	2,557百万円	債権売却損 2,043百万円

(有価証券関係)

子会社株式ならびに関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	5,952	5,952
関連会社株式	900	900
合計	6,852	6,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,271百万円	4,252百万円
退職給付引当金	3,562	3,804
有価証券等減損額	896	1,007
減価償却費	600	569
その他	3,422	3,207
繰延税金資産小計	13,752	12,840
評価性引当額	△2,009	△1,978
繰延税金資産合計	11,742	10,861
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△2,323	△2,105
その他有価証券評価差額金	△5,766	△9,910
圧縮記帳	△29	△27
繰延税金負債合計	△8,119	△12,043
繰延税金資産の純額	3,623百万円	△1,181百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度ならびに当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.7%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.9%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は229百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,025百万円増加し、法人税等調整額は791百万円増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,227	1,358	640	31,945	21,066	1,165	10,879
土地	24,313	586	14	24,885	—	—	24,885
リース資産	1,522	191	423	1,290	701	227	589
建設仮勘定	262	896	566	591	—	—	591
その他の有形固定資産	26,047	1,621	4,212	23,456	11,788	1,193	11,667
有形固定資産計	83,372	4,655	5,858	82,169	33,556	2,585	48,613
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	49,350	21,973	3,031	27,377
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	369	—	—	369
その他の無形固定資産	—	—	—	570	164	1	406
無形固定資産計	—	—	—	50,290	22,137	3,033	28,153

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,603	17,268	849	19,753	17,268
一般貸倒引当金	15,432	12,678	—	※15,432	12,678
個別貸倒引当金	5,170	4,589	849	※4,321	4,589
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	614	670	614	—	670
役員賞与引当金	140	140	140	—	140
役員退職慰労引当金	2,899	214	18	—	3,095
睡眠預金払戻損失引当金	282	327	119	※162	327
偶発損失引当金	523	342	120	※403	342
計	25,063	18,963	1,862	20,319	21,844

(注) 1 ※は、一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金および偶発損失引当金の目的外使用額であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先ならびに実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額2,567百万円を除いて記載しております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	10,582	17,061	17,725	—	9,918
未払法人税等	8,493	13,242	14,058	—	7,677
未払事業税	2,089	3,818	3,667	—	2,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	625	100.00	1,442	100.00
合計	625	100.00	1,442	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	625	100.00	1,442	100.00
合計	625	100.00	1,442	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度47百万円 当事業年度46百万円
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。
4 当事業年度の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

(4) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.surugabank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てならびに募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2. 平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書ならびにその添付書類および確認書

事業年度 第203期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書ならびにその添付書類

事業年度 第203期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月24日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書ならびに確認書

第204期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年8月12日 関東財務局長に提出

第204期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) 平成26年11月27日 関東財務局長に提出

第204期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) 平成27年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)

平成26年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。